

令和2年度

湖南省行政改革懇談会議事要旨

第1回会議

(令和2年7月16日開催)

湖南省財政課行財政改革・ICT推進室

懇談会委員出席者	会長	新川 達郎
	副会長	田中 正志
	委員	石井 良一
	委員	市川 徹二
	委員	岡田 啓子
	委員	木島 真介
	委員	小林 邦彦
	委員	園田 英次
	委員	手島 英治
	委員	戸簾 和俊
	委員	中作 佳正
	委員	広部 武
	委員	森本 ゆかり
	懇談会委員欠席者	委員
委員		土山 希美枝
事務局出席者	市長	谷畑 英吾
	総務部長	井上 俊也
	総務部次長	森村 政生
	財政課行財政改革・ICT 推進室長	青木 浩司
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	森岡 和也
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	伊原 優実
	財政課行財政改革・ICT 推進室主任主事	谷口 達哉

開会 午前 10 時

事務局

本日は、公私ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第1回、湖南省行政改革懇談会を開催させていただきます。

それでは、開会に先立ちまして、市長の谷畑英吾からご挨拶を申し上げます。

市長

それでは改めまして皆さんおはようございます。

第1回の湖南省行政改革懇談会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

年末、年始以降続いておりますのが新型コロナウイルス感染症による影響ということでございます。湖南省におきましては、現在、県内の市の中で唯一、感染者が確認されておりません。これも市民の皆さんのご協力のおかげであると感謝を申し上げたいというふうに思っております。

本日の懇談会につきましても、本来であればもう少し早く開催すべきところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響でこの時期になりましたことお詫びを申し上げたいと思っております。また今後、第2波第3波に備えていくということも必要になってくるわけでありまして、市といたしましても、通常業務に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応ということと同時に並行して対応させていただいております。今回のこの新型コロナウイルス感染症、経済に対するダメージが非常に大きくなってきております。国においてもこれまでにない対応がなされているということが言えようかというふうに思っております。湖南省といたしましてもこの新型コロナウイルス感染症に対応することで市民の皆様の生活に大きな影響が出てくるということで、その影響を極力小さくするようこれまで取り組んで参ったところであります。国が示してきた1人10万円の特別定額給付金につきましては、県内の自治体で最も早く、お手元に提供させていただき、市独自といたしましても水道料金や下水道料金の基本料の4ヶ月間無料などさせていただいたところでもございます。また個別対応ということが必要になってくるかと思っております。今後各種相談窓口の充実ということと、それに対するスピード感ある対応ということを進めていくことになろうかと思っております。

財政がどうなるのかということでもありますけれども、今国から調整臨時交付金が支給されてきておりますので、それを財源といたしまして、スピード感を持って、市民の皆さんの生活を支える施策を打たせていただいたところで、財源をしっかり手当をさせていただき、それを最大限使いながら、市民の皆

さんにお届けをさせていただいているところでもございます。新型コロナウイルス感染症の影響はリーマンショック以上と言われておりまして、来年度以降の税収に対するインパクトが非常に大きいものというふうに予測をしております。そういった関係上、実はこの行革の中でも、ご指摘をいただいております、庁舎の建て替えによります複合化集合化ということにつきましても、検討させていただいたわけでありましてが来年度以降しばらく税収が非常に厳しい中になろうかと思っておりますので、その着工時期の見極めについて少し、先送りをさせていただいたということにしております。こうした厳しい状況の中でも、本市は第三次行政改革大綱に基づいて取り組ませていただいたわけでありまして、最近の市民サービスは、多種多様になってきておりまして、やはりこのままの状況で維持するということが非常に難しいというふうに考えております。時代に即しましてAIやRPAそして様々なビッグデータを活用したり、そういった取り組みを進めていく必要があろうと思っております、この自治体の電子化の推進ということを中核に据えながら、職員の省力化、また住民サービスの向上ということを並立させていただければというふうに考えているところでもございます。今後も市民の皆様が生き生きと生活をできるための基盤づくりということをしっかりとこの市役所が担っていかなければならないと思っておりますし、それは持続可能な中で進めていかなければならないと思っております。

そういった関係で今回、湖南省総合計画につきましても後期計画を今、策定をしている最中でありまして、それと並行いたしまして、行政改革大綱の第四次の取り組みについて、皆様からいろいろご意見を伺いながら、進めさせていただきたいというふうに考えているところでもございます。

そういった取り組みにつきましては、職員の研修を通じまして職員の資質の向上にも努めて参りたいと考えております。

これからこの懇談会におきまして、行政改革の基本となります、行政改革大綱の策定に向けて、皆様方に提言づくりに取り組んでいただきたいと思っております。ところでございますが、ぜひ、積極的なご意見を賜りながら、この大綱の策定に、お力をお貸しいただきますようお願い申し上げます、少し長くなりましたが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

事務局

続きまして、委嘱状の交付の方を行わせていただきます。委員の皆様を代表の方に委嘱状の交付をさせていただきます。

【 代表者委嘱状交付 】

事務局

ありがとうございました。

以上で委嘱状の交付の方を終わらせていただきます。  
続きまして、委員の皆様のご紹介を自己紹介により、お願い申し上げます。

【 各委員自己紹介 】

事務局 ありがとうございます。  
それでは続きまして本懇談会事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

【 事務局自己紹介 】

事務局 以上のメンバーで懇談会の事務局を進めていきたいと思っておりますので  
よろしくお願いいたします。次に会議次第5の湖南省行政改革懇談会につ  
いてご説明をさせていただきます。

事務局 【湖南省行政改革懇談会運営規則等に基づき説明】

事務局 これらにつきましてご質問等がございましたらお願いいたします。  
次に、懇談会の会長が決まりますまでの間、谷畑市長に仮議長になってい  
ただき、進行の方お願いしたいと思います。

仮議長 それではしばらくの間仮議長を務めさせていただきます。  
会議次第第6の議題に移りたいと思います。  
まず議題第1号懇談会の会議の成立について、事務局から報告をお願いします。

事務局 本日の第1回湖南省行政改革懇談会につきまして、委員15名に対し、出席  
いただいている委員は13名であり、2分の1以上の出席でありますことから、  
行政改革懇談会運営規則の第6条第2項に基づきまして、会議が成立して  
いることをご報告いたします。

仮議長 ただいま報告がありました通り、行政改革懇談会運営規則により会議が成  
立しておりますので、これから議題第2号の会長の選出についてを議題と  
いたします。事務局から説明願います。

事務局 それでは、会議次第6議題第2号の会長の選出について、資料3をご覧  
いただきたいと思います。会議次第5でご説明いたしました行政改革懇談会  
運営規則では、懇談会に会長を置き委員の互選によりこれを定める、ま

た、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとなっておりますので、よろしく願いいたします。

仮議長

ただいま説明がありましたように、会長は委員の互選によって決めとなっております。皆様にお諮りしたいと思いますがいかがさせていただきますらよろしいでしょうか。

《事務局一任の声あり》

ありがとうございます。事務局一任というお声をいただいたんですが、よろしいでしょうか。それでは事務局、腹案があれば、よろしく願います。

事務局

事務局といたしましては、今までの行政改革大綱などでもお世話になっております方の中から会長をお願いしたいと思っており、以前も会長をなされておりました新川委員をと思っておりますがいかがでしょうか。

仮議長

ただいま事務局から新川委員に会長に就任いただいたらどうかという提案がありました、いかがでございましょうか。

《問題ないの声あり》

ありがとうございます。問題ないというお声をいただきました。それで皆様方のご同意を得まして、新川委員に会長にご就任をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。会長が決定いたしました。それでは、就任いただきました、新川会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

会長

改めまして、ただいま湖南省行政改革懇談会会長ということで、重責を担わせていただくことになり互選をいただきましたことを大変光栄に存じます。皆様方のご期待に沿えるように頑張りたいというふうに思っております。本市の行革につきまして、外部の委員として様々関わらせていただいております。行政改革一定効果を上げている側面というのがあることはあるのですが、もう一方ではやはり本市を取り巻いております環境、条件の変化は本当に厳しく、そして早い。そういう動きに必ずしも十分に対応できていないところがしばしば見られるということもございました。その点ではおそらく今次の新たな大綱では、さらにこのポストコロナ・ウィズコロナの時代を迎えそして先を展望していくような、さらにスピード感のある改革ということを求められる、そんな大綱づくりが必要になってきているので

はないか、そんなふうにも思っております。

懇談会委員の皆様方と一緒に、これからの湖南省をさらにしっかりと運営をしていけるような、持続可能な社会づくりというのが、世界的な課題でございますけれども、そうした基盤を作っていけるようなそういう大綱を、皆様方と一緒に作っていければそんなふうにも思っております。よろしく願いいたします。

事務局

会長、ありがとうございました。谷畑市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

それでは、行政改革懇談会運営規則第5条第2項の規定により、会長は会合を総理し、懇談会の議長となるとなっておりますので、これより、会長により議事を進めていただきますので、よろしく願いいたします。

会長

それではただいまご紹介いただきました通り、私の方で議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今日は新しい懇談会としては第1回目ということでございますので、会長選出に併せて先ほどの懇談会の運営規則第5条の規定により、会長に事故があるときまたは欠けたときはあらかじめ会長が指名する委員が職務を代理するということになっており、ご異議がなければ副会長という立場で田中委員を指名させていただきたいというふうに思っております。田中委員につきましてはこれまで本市の行革の外部委員として携わってきていただいて、その間も副委員長をお努めいただききたという経緯もございまして、指名をさせていただければというふうに思いますが、皆様方、よろしいでしょうか。

それでは田中委員よろしく願いをいたします。それでは田中副会長には、前方の副会長席の方に移動をお願いいたします。

早速で恐縮ですが副会長にも就任ごあいさつをとということになっておりますので、よろしく願いいたします。

副会長

田中正志でございます。

大役を仰せつかりまして、しっかり務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長

副会長よろしく願いいたします。

それでは会議次第の6番目議題の3番目湖南省行政改革懇談会の会議の公開についてこれを議題とさせていただきたいと思っております。

まず、事務局からご説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局

それでは、議題第3号につきましてご説明をさせていただきます。

本市の会議等は、透明性の向上と公正の確保を図るとともに、市民の市政の参画を目的に公開を原則としていることから、前回と同様に本懇談会におきましても、後日議事要旨を作成し、発言内容につきましては個別の委員の名前は伏せた形で市のホームページで公表させていただきたいと考えております。また、審議会等の基本情報といたしまして、その設置目的や委員名簿も公表させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本懇談会の傍聴に関してでございますが、原則公開の方向で本懇談会にお諮りをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

ただいまご説明がございましたように本懇談会の議事要旨を作成し公表をする。それから、懇談会の設置目的、委員名簿についても公表ということで会議自体を原則公開したいということでございます。

またあわせて傍聴者の方についても傍聴をいただく、公開原則で進めたいとご説明をいただきました。これら、会議自体を原則公開にするということについて本懇談会にお諮りをするということで、事務局からご説明をいただきました。もし、各委員から何か疑問な点等ございましたら。特にご意見がなければ、事務局のご提案のように、本会議公開で進めていくということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは議事要旨の公表、設置目的や委員名簿についての公表、それから傍聴の方も含めた会議の公開、これについて決定とさせていただきます。

なお、本日の会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点から、傍聴者はいらっしゃらないということで進めさせていただいております。

傍聴につきましては原則公開ですが、新型コロナウイルス感染症対策という観点から不特定多数の方においでいただくというのはなかなか難しいという状況もございますので、当面は議事要旨等での公開に留めさせていただき、傍聴につきましては新型コロナウイルスの流行状況を見た上で進めていくことにしたいと思っておりますので、この点、あらかじめご了承くださいと思っておりますし、事務局の方でもご調整をいただければというふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。

それでは次に議題の第4号の方に参りたいと思っておりますが、ここまでのとこ



ろ、会議の公開等につきましてはよろしいですね。

それでは議題の第4号これまでの行政改革の取り組みと第四次湖南省行政改革大綱の策定についてということで事務局からご説明をお願いいたしたいと思います。

事務局

【これまでの行政改革の取組と第四次湖南省行政改革大綱の策定について説明】

会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、これまでの行政改革の取り組みと第四次湖南省行政改革大綱の策定ということにつきまして、ご説明をいただきました。

これにつきましてご質問、ご意見ございましたら、お願いをしたいと思います。初めての方もいらっしゃるかと思いますので、どうぞわかりにくいところ等も含めましてご自由にご質問、ご発言をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

委員

今までの資料の中で年号が、全部平成や令和になっています。これからの資料はある程度西暦でいった方がいいんじゃないか。5年間とか10年間とかいう計画のものは、やっぱり西暦で今後資料を作っていくらどうかと思いますが。

事務局

本日の資料につきましては、平成28年度に策定したものをお示しさせていただいておりますので、そのまま平成という文言が使われているところがございます。湖南省では、公文書を作成する時には、令和・西暦を併記することを基本にさせていただいておりますので、今後はそのような形で資料等もまとめさせていただきたいと思います。また冊子になっているもの以外につきましては変化がありましたら、都度変更させていただきましてわかりやすいように工夫をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員

次のスケジュールのところでもお話があるんでしょうけども、第四次行政改革大綱ということで基本的な理念のベースとして、せっかく内閣府地方創生推進事務局がスーパーシティ構想というのを作っておりますので、そういうものも一方で見ながら過去の今までやってきた第三次の振り返りというものもされたいかがかなというふうには思います。ちょっと先を見ながら見るとのこと。それともう一つは、今ちょうどコロナの影響でアナログによる弊害

というのはいっぱい出てるんじゃないかなと、この資料でもそうだと思いますけれども、アナログで紙でというのいかなものかと。排除するというわけではないですけども、併用ないしは、やっぱりデジタルトランスフォーメーション、DXっていうものを全部の主体にメインにおいて、振り返りをされた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

人が移動できなくなって、物流が滞って、支払いがうまくいかないとか、いろんなことが出てきてますのでそれをもとに、今ある技術というものを前に出していただいたらどうかと思います。以上、単なる意見です。

会長

ありがとうございました。事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局

ありがとうございました。

今言っていた意見は非常に貴重だと認識しております。第一次第二次の行政改革大綱の中でも視点をいろいろ変えてきており、また第三次でも視点を設けておりますけども、視点といいますのはやはり先を見込んだものを設けていく必要があると思いますし、市の内部におきましても新型コロナウイルス感染症のこともございまして、今、電子自治体化を進めて参るべく調整も図らせていただいております。

先ほども申し上げましたように、総合計画の十年間の計画の中でもそういったことも推進していくということも謳われておりますし、私どもの方が、今回、行政改革に取り組んでいくに当たりましても、今おっしゃっていただいた視点が非常に大事な部分で、今まであまり触れられてなかったが、今後大きく触れていかなければいけないというところ、そういったところにあると思っています。行政が今の最新技術等も活用し、効率化が図られた部分を市民さんとともに、また新たなまちづくりに展開していく必要もあると思っておりますので、そういった視点は十分尊重させていただきまして、私どもの方でもこの計画の素案をまとめさせていただきたいというふうに思っている次第でございます。

会長

ありがとうございました。ただいま、委員そして事務局からもございましたように、国の動きまた社会経済の変化、そして特にポストコロナに向けた新しい仕事の仕方、行政のあり方、とりわけICT技術の飛躍的な革新的な発展というのが見込まれるそういう状況の中で、この行革のあり方というものも大きく変わってくるだろうということで、この辺りしっかりと踏まえてこれから皆さん方と一緒に議論をしていっていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

委員	<p>湖南省の指定管理者候補者選定委員を務めております。現在も指定管理の選定をする際に、まだまだ旧町の名残が残っているんじゃないか、どちらかをなくしてこちらだけにするとか統合するということができきてないんじゃないかと感じてるところがあります。指定管理者候補者選定委員というのは、決まった案件に対して意見を述べるだけで、もとにあるものから見直さないといけないんじゃないかとは常々思っています。今回このコロナの中で、今まで見込まれていたインバウンドや外からのお客様というのが、どこからどこまで来れるかどうかわかりません。身近なところの見直しというか、近くにこういうところがあるっていうことに救われてるところもあるとは思っています。そういったものを含めて、社会が本当に変わっていく時代にそういった視点において従来の建物や管理の仕方。あとまた指定管理者候補者選定委員をしていて感じてますが、これまで、公募がなかったところで従来のあり方だったのが公募という形をとられるようになると、違うところが逆転して指定管理を受けてるところも見られてます。何度も開催をしてようやく指定管理料の見直しをしたり、いろんなことを変更し指定管理を決めてるっていう現状もございます。そういったところで、下部委員会にも関わってきますので、このいいタイミングで大綱を作っていくということだと思いますので、そういった状況ももう一度見直し、そういったところを入れていただけたらと思っています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局何かございますか。</p>
事務局	<p>今言っていた意見につきましても市として取り組んでいかなければいけないところだと思ってます。第三次の資料7をご覧ください。第三次の行政改革大綱の第1の柱のところ税のさらなる有効活用というところがございます。そちらの右の方に、公共施設等総合管理計画の着実な実行というのがございます。また事務事業の見直し、継続的な歳出の抑制、民間活力の積極的な導入、こういった部分のところのご意見だったと思います。今後湖南省だけではなく、もう日本全国におきまして人口が減ってくるというもあります。そういった中で、限られた財源をどのように有効活用していくかというのが非常にポイントとなってくると思います。非常にたくさんの公共施設がございます。湖南省では平成 28 年度に公共施設等総合管理計画というのを定めております。当時 140 ぐらいの建物施設がありこの施設が今後老朽化等もしてきます。そういった中で、二町が合併しまして同じように使用する施設もございまして、そういったものの統廃合とかいうことも、やはり、先送りできない課題であるというふうに湖南省の方でも思っております、第</p>

三次の行政改革大綱の中でも、総合計画の着実な実行というところで取り組みをさせていただいているところでございます。

また、指定管理者制度というものもございまして、そういう公共施設につきましても、民間活力を有効に活用しまして、市ではできないところ、またそういったところを民間の事業者さんにやっていただくというような取り組みも積極的にやっております。ただそういった中でも、やはり常々の見直しというのが、毎回必要になってくると思うんですけども、そのあたりが湖南市の場合少し弱い部分もございまして、継続的にある業者がずっと同じ民間の公共施設を管理していただくとかいうようなこともございますのでそういったところの見直しも図っていくべきだというふうに思っており、行政改革大綱の方に盛り込んでいきたいと思っておるというところでございます。以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。ただいま事務局からもご案内いただきましたように、本市が合併を経て、もうだいぶ時間経ってるんですが、公共施設、とりわけ、市民の皆様方の身近な施設な利用ということについては、なかなか改革改善が進んでいないというそういうところも、散見される状況にございます。そうしたところも踏まえまして、今次の大綱また委員の皆様方にはご苦勞をおかけしますけれども、今後のやり方に向けてご議論をいただければ、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。  
その他、いかがでしょうか。

委員

注文といいますか私の意見なんですけども、大綱ですが非常に抽象的であまりこれに精力を使うことは意味がないかなと。むしろ実施計画、こちらの方をどうするかということ、併せて考えて一緒に考えてそれを抜粋すれば大綱になるはずですから、そういう実施計画のフレームワークをどうするか、まず明らかにして欲しいと。今実施計画なんですけども、51項目あります、非常に多くて私外部評価委員を途中から務めましたけども、非常にわかりにくいので、半分ぐらいに項目減らして欲しいなというふうに思うんです。それから先ほどスーパーシティという話がありましたけども、ちょっと行政に置き換えるとスマートガバメントだと思うんですけども、先ほど市長さんがおっしゃったように、アフターコロナ時代の自治体経営をどう考えるかという課題にこたえないといけないと思うんですね、これは市民サービスの向上を図るという意味ではですね。  
例えば第三次の行革の大綱の目標が、「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南市の実現という非常に意味のわからない曖昧な言葉。それ自体

は別に問題ないんですけども、むしろ、スマートガバメントの実現とかですね何か新しい時代を切り開くような、人口5万人湖南省だからこそ、スピーディーにできる部分もあると思うんですね。ある意味、世の中を切り開くような目標にして欲しいというふうに思います。

続けて言いますと今度評価のところになるんですけども、先ほど実施計画のフレームは考えて欲しいということにも関係するんですけども、これ毎年度非常にアバウトな計画と結果と評価判定なんで、評価するに悩ましいというか、これは自己評価にまず使うものですから、1年でこれだけやったと言われてもわからない。この書きぶりというか構成をどうするか、少し真剣に考えて欲しい。やはり指標がなさすぎるんです。これは外部評価委員会で見てますけども、やったかやらないかが判断しづらいので、きちっと成果指標を毎年ここを達成したいんだというところをきちんと出して欲しいなと思います。併せてまとめますと、きちっと世の中を切り開く目標、スマートガバメントの目標を考えて欲しいということと、大綱に時間を使わないで実施計画ということを議論して欲しいということと、評価の仕組み、評価の体制も含めてなんですけど、それを議論して皆さんに議論もしていただきたいなと思います。以上でございます。

会長

ありがとうございました。事務局ございますかよろしく申し上げます。

事務局

今、委員が言ってくくださったように、行政改革大綱というのは大枠を定めるものです。その中で、また、実施計画というものは細かくどういった取り組みをしていくかというものを定めております。そういった中で、今まで評価いただいている中で、この実施計画の項目が非常に多岐にわたっていると。大きなものから細かいものに渡ってございまして、そういった中でも毎年の評価の方で数値的な指標なり期間的な指標なりが明記されてない部分がございます。評価が非常にわかりづらいというご指摘を外部評価委員さんからも受けております。その辺りにつきましては担当の方で、次期の実施計画作るときにはどういったものかというのを、全国的にまた近隣市町の状況とかも確認しながら、今、その構成なりも考えているところでございまして、スマートガバメントのことにつきましては、将来を見込みまして、電子自治体化なりを進めていきまして、またそれを働き方改革にもつなげて参りたいというふうにも思っておりますので、今回の第四次では強調していかなければいけないところと考えているところでございます。

そういった中で皆様の貴重なご意見も伺いながら、市の考えてることと、皆様が思っていたことが一致してるかどうかということも、この会議の

中で確認させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。委員何かございますがよろしいでしょうか。  
今後の懇談会の大きなテーマとして、やはり電子自治体あるいはスマートガバメントという言い方もありますが、この辺りをしっかりと見据えながら進めていくということ、同時に、理念論だけではなくこれをいかに具体的な改革、取り組みに結びつける行政改革実施計画、これにつなげていくかという議論というの、私どもも必要かもしれないということでもいただきました。また、その際の、実際に実施ができる実現可能なそういう計画にするための考え方、論点、こうしたところもこの委員会で一定方向づけをしていく必要があるのではないか。ということでご意見をいただいたところでございましたので、この辺りまた、今後の議論の中で各委員からもお知恵をいただきながら、より良い大綱に仕上げていければというふうに思っております。  
その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは第4号議案のところ、これまでの行革の取り組み、それから今後の大綱の策定の方向につきまして、いろいろご意見をいただきました。  
これを踏まえて、次回以降、当懇談会としてもしっかり議論ができればというふうに思っております。事務局大変ですがよろしく願いをいたします。  
それでは議事に従いまして進めさせていただきたいと思っております  
議題の第5号でございます。第四次湖南省行政改革大綱策定のスケジュールについてということで、事務局からご説明をいただければと思います。  
よろしく願いいたします。

事務局

【第四次湖南省行政改革大綱策定のスケジュールについて説明】

会長

ありがとうございました。ただいまご説明をいただきましたようにまずは、行政の方で素案をお作りいただいて、9月ぐらいから、月1ぐらいのペースで議論をしていただき、何とか年明け1月には当懇談会として結論を得たいということでスケジュールのご提案、ご提示をいただきました。もちろん、新型コロナウイルス感染症の流行その影響ということも、今後考えられますので、そうした状況も見ながら、そこは多少機動的に対応しなければならないということも出てくるかと思いますが、基本、月1ぐらいのペースでご議論を重ねていただき、年明けあたりで結論を得たいということで事務局からご提案をいただいております。  
このスケジュールにつきまして、各委員から何かご質問、ご意見ございましたらお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 スケジュールについては特に異論はないんですけども、我々自身も市長から任命されてこの間懇談会の方に参加させていただいてまして、できることなら、会議の1週間ぐらい前には一応資料いただいて、一通り目を通した中で、こういう方向感で言っておられるのかという中で意見を言えるのかなど。今日もこれだけの資料を見た中で、すべてを把握した上で意見がいえるといってもなかなか難しいと思いますので、その点非常にお忙しいとは思いますができれば我々も参加してる以上は、いろんな前向きな意見具申ができればなと思っていますのでよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

事務局 資料の方につきましては事前に皆様のお手元にお届けさせていただきたいと思っております。  
本日につきましては、概要やスケジュールの説明ということで当日配らせていただきましたが、次回からは事前に皆様のお手元にできるだけ早くお届けさせていただくようにさせていただきたいと思っておりますし、また会議が終わってからも、意見が言っただけの方法も考えていきたいと思っております。会議の場で言っただいて、また帰られてからこういったことも言っただ方がよかったな、ということもありましたら言っただけのようにも工夫もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。はいどうぞお願いします。

委員 会議の終わる時間をはっきり書いておいてもらいたい。メリハリというのが行政にちょっと足りないところだと思いますので、強み弱みとかメリハリとか、この辺りをしっかりしていただければと思っております。非常に基本的なこと申し上げますが、これ、大綱を作る上で、おそらく重要になってくることだと思います。どうかその辺りよろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。基本的にはこうした会議2時間ということで、今後は、結論を得るということのためにも、きちんと節目を大事にして議論を進めていければというふうに思いますので、事務局の方でもそういう心づもりでご準備をいただければと思っておりますよろしくお願いします。  
また先ほどもございました、資料につきましてはとりわけ、今回は素案が出てくるということでございますので、これやはりしっかりと、あらかじめ委員の皆様方には内容を把握しておいていただく必要があるかと思っておりますので、

できるだけ早い段階で各委員の手元に届くように事務局としてもご尽力をいただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

委員 他団体の会長をいただきますと多くの充て職があるので、市の他課との連携っていうものをしっかり取っていただいて、日にちが重ならないように、密にやっていただきたい、このようにお願いしたいと思います。

会長 できるだけ各委員のご都合、それから行政内部でのご調整、出席をしていただきやすい環境づくりに事務局でもご尽力をいただければと思いますし、各委員にも、多少ご不便おかけすることもあるかもしれませんが、ご協力をお願いいたしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。  
その他いかがですか。

委員 日程調整で事前調整があると思いますが、メールが届かない人はおられますか。メールでの連絡先のやり方をしといた方がいいかなと思うんです。メールをいただいたらそこに返せるんですけども、メール使ってない人がいらっしやると思うので調整してあげる配慮というのかそれだけでいいと思うんですけどね。メールはどこでも受けとれますので、いただいたらすぐ返せると思います。メールが届かない人は配慮いただいて日程調整はメールでやりましょうというような形を作っていたら、公平な形になると思いますので、ご配慮していただけたら結構だと思います。

委員 今のお話に関連してなんですけれども、やっぱり日程調整が難しい。例えば今日の時点でもう次回の日程を決めるとかいうことは可能でしょうか。会議の時であれば皆さんが一堂に会した状態で調整ができるかと思えます。次回の日程を決めて、なるべくそこも押さえてしまうっていう形であれば、調整しやすいのかなっていう気はしたんですがいかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。  
それではおそらく次のその他議題というのが次回の委員会の開催の話になるんだろうというふうに思っております。全体のスケジュールにつきましては、ただいまご説明いただきましたような大きな流れで、ただし事情は当然変わって参りますし、私どもの審議の中身によっても、臨機応変に対応しないといけないところが出てこようかというふうに思っておりますので、がちり固めてしまうということではなくて、おおよそこういう予定で進めさせていた



だくということでご了解をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。  
それでは次回のスケジュールの決め方、それから今後の審議スケジュール等についての連絡方法、この辺りにつきまして、それも含めてその他のところ、次回懇談会日程等についても、事務局の方から少しご提案があるようですので、ご説明方よろしく願いをいたします。

事務局 それでは議題の6その他につきまして、次回第2回目の懇談会の日程につきまして、あげさせていただいております。次回の開催日につきまして事務局案として9月 25 日金曜日か 30 日水曜日。もしくは 10 月2日金曜日で9時半からの2時間ということをお願いしたいと思っております。

会長 ありがとうございます。ただいまの委員の皆様の日程につきまして、事務局の方からも9月の末、10 月の初めまで入っていますが、3つご提案いただきました。今日ご出席の委員の方、ということにはなってしまうけれども、まず皆様方のご都合をお伺いしたいというふうに思います。これにつきまして、もうこの日出られますということで挙手をいただくような形で、よろしいでしょうか。

委員 まち協あたりでも会合は必ず次回の日にちと時間を決めて、閉会するというルールがございます。是非ともそれはお願いしたいと思います。  
それから、いつ話したらいいのかなと思ってずっと待っていたんですが、この場を借りてちょっと聞きたいんですが、モノはあってもカネがないというのがどこの市も言われている状況なので、特に金集めをどうしていくのか、財源があればいろんなことができるわけなので、行政といえどもない袖は振れないというのが事実でございます。どうして金を集めるかということで私は、いろんな知恵をみんなで出して何とか金集めをして、財政豊かな湖南市を作り上げていかないといけないと思います。今後、例えばふるさと納税にしても、湖南市がどのような形で対応して、財源を集めるのかというようなことが大きなテーマになろうかと思えます。現状から、税を増やしてどうのこうのという次元にはなかなか難しいんじゃないかなと、新しい形で、うまくいろんな商品を出して、財を集めて行こうというようなところも、またそれぞれの知恵を出していただいて、何とか盛り上げて湖南市に行きたいというような市にして行くべきであって、湖南市も何とか皆が湖南市に行こう住もう、子ども育てやすいし税金も安い、こういう福祉もある、というような魅力の湖南市にしないことには、税金が増えていけないということになると思えます。

会長 ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。  
事務局だけではなくて私たち委員全員でそれをしっかり考えていくことをこれから、次回以降しっかり進めていければというふうに思っております。  
ありがとうございます。  
それではちょっと順番が逆になりましたけれども、次回の日程だけ確定をさせていただければと思います。

【日程調整】

会長 10月2日金曜日午前9時30分、これで決定ですね。  
それでは次回は10月をお願いします。

委員 日程を3つ出していただけてますが、この日に会議が重なった場合は私はどうしても他の会議に出席しなくてはならない、会長という立場で。その辺で私は返事ができないという立場にあります。

会長 3つの日程とも重なる可能性があるということでお伺いをいたしました。  
ここは恐縮ですがちょっと事務局の方でご調整をお願いしなければならないかというふうに思っております。少し今後の要調整ということにさせていただきますが、現時点では10月2日金曜日9時30分からということと予定を押さえておいていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。それでは次回日程それから場所等につきましてはまた改めて事務局の方から正式にご案内をさせていただきます。また事前に資料のご配付もよろしく願いいたします。  
先ほどご意見をいただきましたけれども、今後の当懇談会の運営に関わりまして、こんなことも考えておく必要があるのではないか、いろいろご意見ありかもしれません。もし、その他、何か、委員の皆様方からご発言したいということございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 これはリモート会議は無理なんですか。Zoomとかそういうもので。行政としては駄目ですか。

会長 事務局をお願いします。

事務局 行政の方も、いろいろとコロナ対策の中でリモート会議等も今検討してますし、実際にやっているともございます。ただそういう環境にない方もおられますのでそういったことも考えて参りたいと思います。

委員 もちろんこの会議自体は開いて、リモートで参加の人は「この人はリモート」と書いておく。リモート参加の人とリアル参加の人と混じってやる。そういうことは行政としてはやっていないのか。単なる質問です。

事務局 実際問題コロナの影響が今後どうなってくるかわかりません。そういった中で私どもの方もこの会議の進行の中で、リモートでできる方はその場でやっていただきましてその環境がない方はここに集まっていただくとか、そういったことも検討していかなければいけないと思っておりますので、会議の進め方につきましては、私どもの方でもう一度考えさせていただきたいと思いません。

委員 新しいものを取るのはいいんですが、リモートでやれる人とやれないというのがあるので、何もそこまでやる必要はないと思う。従来のやり方で、きちんと皆さんの意見を聞いたほうが良いと思います。そのために日程の調整もしたり、それから、直接意見を聞いてそれから議事要旨におこしますから。だから、これは先に会社がこれやってるからこれやろうとか、そういう検討まで行く必要は私ないと思うんです。従来のやり方でこの会議進めさせてもらうように、もう私の方からもお願いしたいと思いません。

会長 はい、ありがとうございました。  
いろいろなご意見あろうかと思いますが、むしろこの懇談会の持ち方につきましては行政の方のお考えもおありかと思っておりますのでこういうご意見あったということ踏まえて今後の進め方ややり方また委員の皆様方の参画がよりスムーズに進む、そういう観点で、ご配慮をいただければというふうに思っております。その他、何かございますでしょうか。  
はいどうぞ。

委員 追加質問みたいになって申し訳ないんですけども、資料を事前にいただけるということですが、希望する人には例えばPDF化して郵送しなくてメールで送るみたいなことは考えていらっしゃるでしょうか。メールで送るというのはちょっと難しいとかいうことであれば教えていただきたいかなと思ったのでお願いします。

事務局 基本的には文書で送らせていただくこのことを思っていますが、資料もかさばるので電子データでもらってそれで整理していきたいという方もおられましたら、メールで送らせていただくことも可能ですので、申し出ていただき

ましたら対応はさせていただきたいと思います。

会長 　　まだしばらく紙の文書主義が続くようですが委員のご都合に応じてこれから徐々に電子化を進めていき、将来はおそらくペーパーレスは当然ということになると思いますけれども、しばらくの間は両方合わせて、かえってコスト高なんです。そういう状態が続くということでお許しをいただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委員 　　スケジュールは次回決まっているんですが、これ例えば来年の2月ぐらいまでであるんですが、この大綱を検討するんですか。各論を。

会長 　　検討いただくのは、第四次湖南省行政改革大綱だけです。

委員 　　大綱だけですか。

会長 　　はい。こちらだけです。  
この大綱の中で具体的にここからどういうふうに展開をしていくのかということについてのご意見をしっかりいただきたいと、そういう趣旨だと思います。

委員 　　大枠と言葉じりみたいなことですか。

会長 　　そうですね大枠の。どういう内容を込めたら良いのかということはこの委員会でもしっかり議論をいただく。今お話にあった行革大綱実施計画、これは事務局で行政がお作りになりますがこの内容に反映をされていく。そんな考え方です。

委員 　　こっちは入っていきませんか。

会長 　　はい。入らないです。

委員 　　わかりました。いや何か大綱を作ることだけ、冊子を作ることだけが目的、湖南省を元気にすることが目的。よくほかの自治体でもありますので、何も美辞麗句いっぱい並べてそれで何をしているのかということ。

会長 　　それはやめましょうということでご意見をいただいておりますので、はい。よろしく願いいたします。

委員

参考にしたいんですが、今出席しておられるメンバーの中で、1週間以内に湖南省のホームページ開けた人、手を挙げてみてもらってください。ホームページ、一生懸命打ち込む人は、知恵絞って打ち込んだとしても、開く人が誰もいない。実際、自分のものにして役立てようと、本当に思っている人というのはなかなかいないんです。だから事務局がいろんな情報、知恵出してやっても、開いてくれる人がいない。まず、自分の身近なところからどういう道具があるのかツールがあるんだということを、身の回りもう1回精査してもらって、どうしてもないところはこういうところで。だから、自分はホームページを開いてこういうところに来ているということだけを伝えたいと思います。湖南省のホームページ、全部公にして、皆さんの意見を問うということにあるんで、こういった実態もホームページに入れてもらったらいいじゃないかな、このように思います。以上です。

会長

どうもありがとうございました。

しっかりとホームページを見ていただけるように、またいろんな情報を市民の皆さん方と本当に共有していただけるような、この行革に限っても、行革の情報というのを知っていただける、そういう努力をしないといけないですし、市民の皆さん方にも、それを知ろうという気持ちになっていただく、そういう働きかけも必要かもしれないということで、ご意見をいただきました。

どこまでできるかわかりませんが、これも事務局含めて、みんなで努力をしていかないといけないというふうに改めて思っております。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日、予定をしておりました議題はすべて終わりました。

また最後までいろいろと貴重なご意見をいただきましたことは改めて感謝を申し上げます。

以上をもちまして本日の議題につきましては、終了とさせていただきます。

これから、1年間というよりはちょっと半年ぐらいになってしまいましたけれども、皆様方と一緒にこの湖南省の第四次行革大綱、良いものを作っていくたいというふうに思っています。その場合の良いものというのは、先ほどもありましたが一般的、抽象的な美しいそういう大綱というよりはむしろこれからの湖南省の行政のあり方というのを、本当に良いものにしていけるような具体的な、改革改善に繋がっていくような、そういう大綱づくりを一緒にしていかなければなりません。

9月以降、かなり忙しい日程になろうかというふうに思っておりますけれども、皆様方のご協力を得て、良い行革大綱というのを仕上げたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは私の出番は以上にさせていただきますして事務局に進行をお返しさせていただきます。

事務局

会長、スムーズな進行ありがとうございました。委員の皆様も、ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、総務部長よりご挨拶をさせていただきます。

総務部長

委員の皆さん本日は大変ありがとうございました。  
懇談会の今後の進め方につきましては、事務局案として、案を作成させていただき、委員の皆様からまたいろいろなご意見をいただきまして、大綱の策定を進めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。それではこれをもちまして第1回湖南省行政改革懇談会を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会 11時45分